



YANMAR

メンテナンス契約のご案内

ガスヒートポンプエアコン

GHP
(GHP-Lシリーズ)

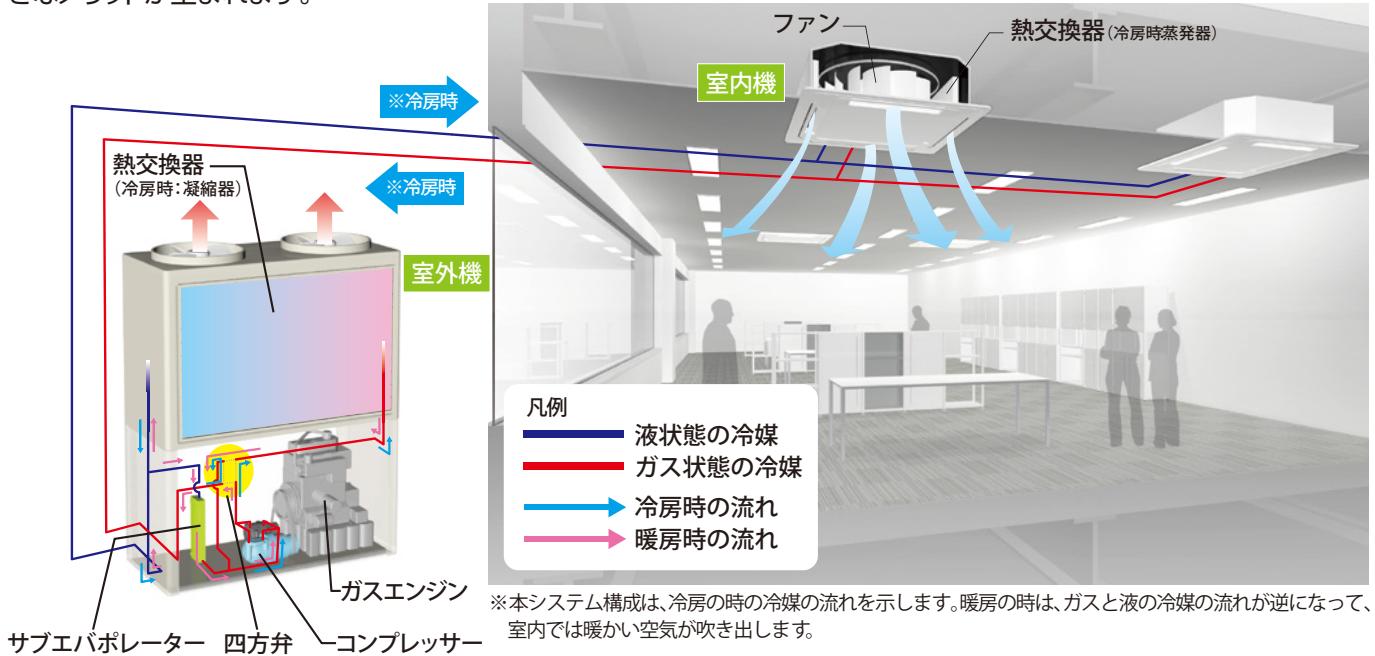
YESパートナー

GHP（ガスヒートポンプエアコン）には
定期的なメンテナンスが必要です。

GHP(ガスヒートポンプエアコン)には定期的なメンテナンスが必要です

GHP(ガスヒートポンプエアコン)のしくみ

GHP(ガスヒートポンプエアコン)は、ガスエンジンでコンプレッサーを駆動し、ヒートポンプサイクルによって、冷暖房を行うシステムです。電気式ヒートポンプエアコンとの違いはコンプレッサーを駆動させるのが電気モーターかガスエンジンかの違いだけです。GHPの室内機やその操作は電気式のものと同じです。しかし、この動力源の違いによって大きなメリットが生まれます。



メンテナンスはなぜ必要な?

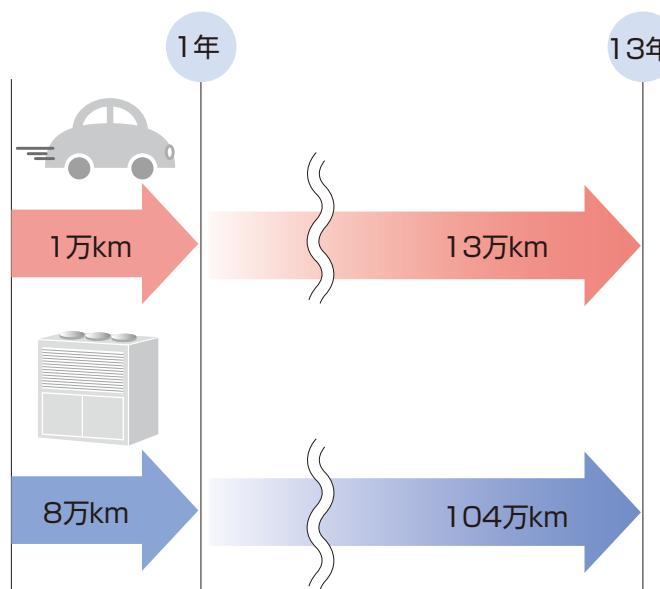
ガスエンジンは自動車のエンジンと同じように「エンジンオイル」や「オイルフィルター」などの消耗部品が使われていますので定期的な交換が必要です。また、いつでも快適にご使用いただくためにも、定期的なメンテナンスが必要です。

右の図はGHPと自動車の一般的な使用状況を比較したものです。1年間で比較すると、自動車は1万kmに対しGHPは8万kmに相当します。GHPは自動車に比べ、8倍も酷使されていることになります。

(ご参考)

自動車のエンジンオイルの交換は5,000~10,000kmで推奨され、運転時間に換算すると125~250時間となります。

それに比べGHPは10,000時間で交換するのでメンテナンスインターバルがとても長いシステムといえます。



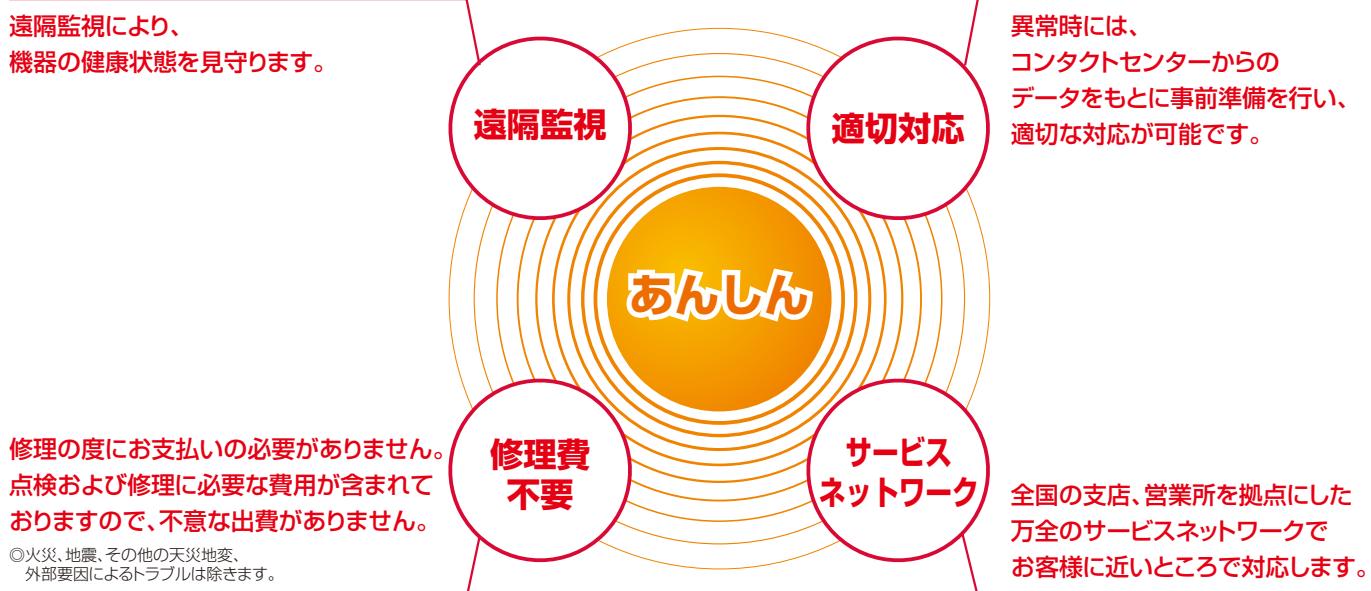
〈算出条件〉
GHPは 1日10時間・年間200日使用 距離換算は時速40kmと仮定
自動車は 年間走行距離1万km 時間換算は時速40kmと仮定

メンテナンスはメーカーにおまかせください

GHPのメンテナンスには専門的な技術・知識が要求されます。システムの構造・仕組を熟知した、メーカーメンテナンスが最適です。ヤンマーエネルギー・システムは、開発・製造・販売・施工・メンテナンスまでの一貫体制により「安心」と「快適」をお届けします。

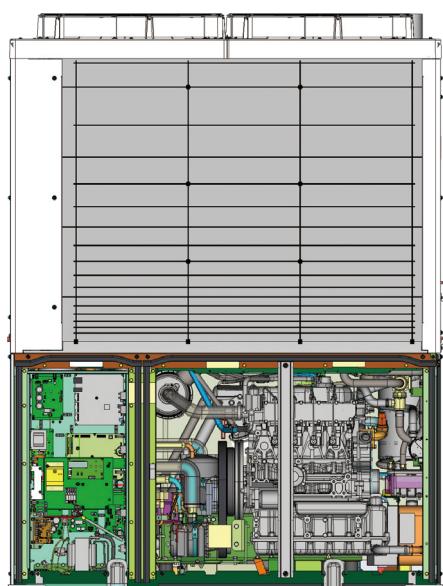
メンテナンス契約

あんしんで経済的な総合保守点検「YES パートナー」に遠隔監視がセットされました。遠隔監視付きのさらにきめ細やかなメンテナンスでサポートし、お客様の機器を見守ります。遠隔監視を行うには必ず「YES パートナー」契約が必要です。



メンテナンス内容

定期点検時の主な点検内容



エンジン系	<input type="checkbox"/> エンジンオイルの補充・交換	<input type="checkbox"/> オイルフィルターの交換
	<input type="checkbox"/> エアクリーナーエレメントの点検・交換	<input type="checkbox"/> 点火プラグの交換
	<input type="checkbox"/> バルブクリアランスの調整	<input type="checkbox"/> 冷却水の補充・交換
	<input type="checkbox"/> 排気ドレンフィルターの補充	
	<input type="checkbox"/> 排気ドレンフィルターパッキン交換	
	<input type="checkbox"/> 排気ドレンオイル吸着マットの交換	
配管関係	<input type="checkbox"/> 燃料ホースの点検・交換	<input type="checkbox"/> 冷却水ホースの点検
駆動系	<input type="checkbox"/> Vリブドベルト(コンプレッサーベルト)の調整・交換	
圧縮機	<input type="checkbox"/> 冷媒・冷凍機油漏れ点検	<input type="checkbox"/> クラッチの点検
室外機総合	<input type="checkbox"/> 本体の点検	
	<input type="checkbox"/> 運転音・振動の点検	<input type="checkbox"/> さび、がたつきの点検
	<input type="checkbox"/> 運転データの確認	

※機種により項目や交換部品は異なります。
メンテナンス内容の詳細につきましては、契約先にお問い合わせください。

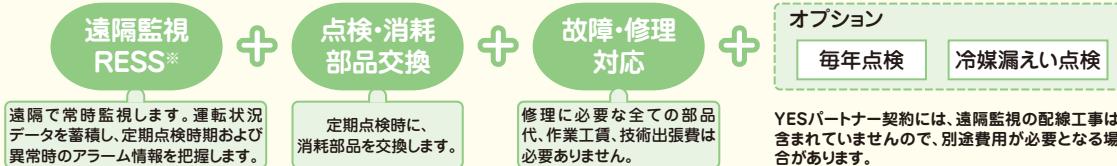
YESパートナーのしくみ

契約プランとお支払いについて

GHP

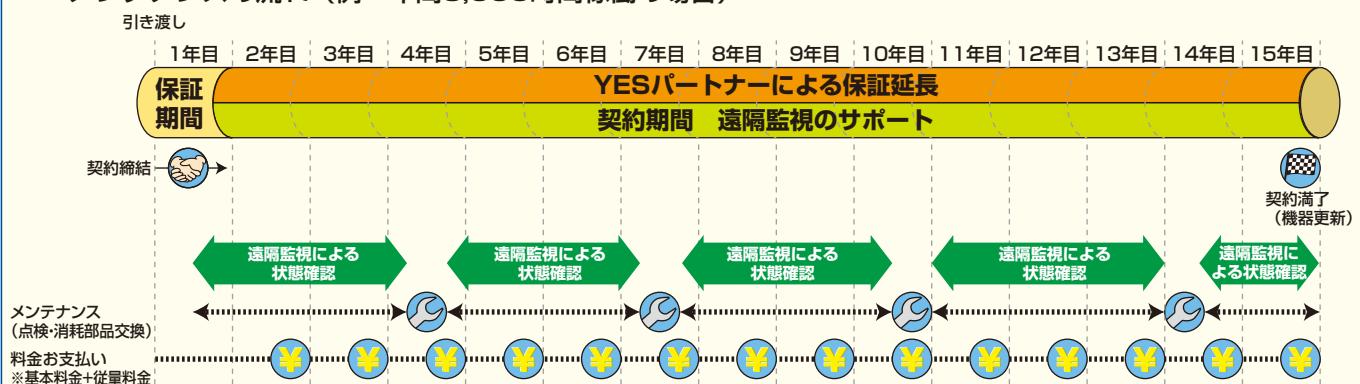
Type-R：遠隔監視付き

24時間365日監視し、システムの健康状態を見守ります。

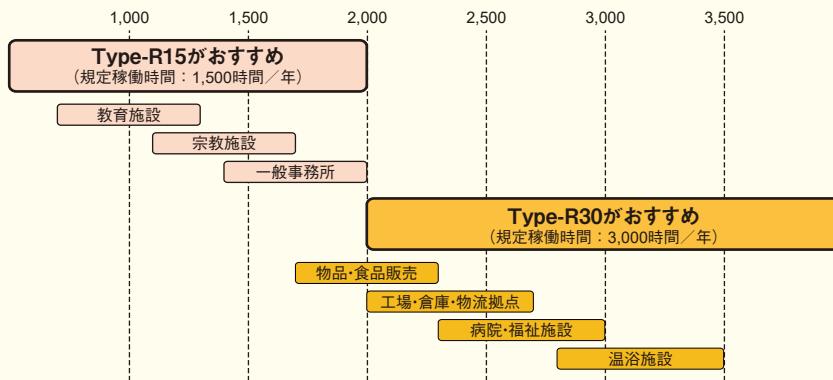


Type-R 30 (規定稼働時間：3,000時間／年)

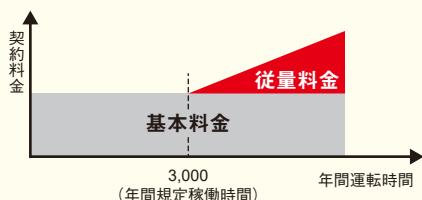
メンテナンスの流れ（例：年間3,000時間稼働の場合）



GHP年間稼働時間（時間／年）



納得の料金システム 従量料金制



従量料金は、遠隔監視による運転時間データをもとに算出します。
年間規定稼働時間を超過した場合は、ご使用いただいた分を加算してお支払いただく料金システムです。

*上記は当社と保守契約を締結されているお客様のGHP年間稼働実績を業種別に示した表となります。
**上記表は実績にもとづく参考値であり、運用によっては当てはまらない場合がありますことをご理解ください。
***年間稼働時間が4,000時間を超える場合には別途、長稼働機向けプランも準備しております。

ご契約のお申し込みについて

YESパートナーのご契約締結可能期間はGHPご納入から1年または2,000時間のいずれか早い方までです。

ご契約の期間や更新、プラン変更について

YESパートナーのご契約期間は1年ごとです。15年または50,000時間のいずれか早い方までの自動更新となります。なお、ご解約やプラン変更をご希望の場合は、有効期間満了の1ヶ月前までにご連絡をお願いします。

※いずれか早い方を優先します。

フロン排出抑制法の施行について

2015年4月からフロン排出抑制法が施行され、機器の所有者（管理者）に下記のフロン漏えい点検等が新たに義務付けられることになりました。

① 業務用冷凍空調機器の簡易点検・定期点検の義務化

- 全ての機器を対象に、日常的に実施する簡易点検の実施。(3カ月に1回以上)※専門業者がアドバイスをする。
- 下記の機器については、定期点検の義務化。(専門家に依頼)

機種	圧縮機電動モーター定格出力	定期点検頻度
エアコンディショナー	7.5kW以上50kW未満	3年に1回以上
冷凍・冷蔵機器	50kW以上 7.5kW以上	1年に1回以上 1年に1回以上

※一定規模以上の機器の定期点検は、「十分な知見を有する者」(専門知識を持った者)いわゆる「冷媒フロン類取扱技術者」等が実施する。

② 漏えいを発見した場合には、速やかな漏えい箇所の特定および修理を実施

- フロン類の漏えいが見つかった際、修理をしないでフロン類を充てんすることの原則禁止。(繰り返し充てんの原則禁止)
- 適切な専門業者に修理、フロン類の充てんを依頼。

③ 機器の点検・修理やフロン類の充てん・回収等の機器整備に関する履歴の記録・保存義務

- 適切な管理を行うため、機器の整備については、記録簿に履歴を記録し、記録簿は機器を廃棄するまで保存しなければならない。
- 適切な専門業者に整備を依頼し、整備の記録を記入。

④ 算定漏えい量の報告

- 1年間にフロン類をCO₂換算値で1,000 CO₂-ton以上漏えた事業者は国へ報告する義務。

$$\text{漏えい量} = \text{充てん量} \times \text{GWP} (\text{CO}_2 \text{換算値}) \geq 1,000 \text{ CO}_2\text{-ton}$$

※充損量=機器の整備時における(充てん量一回収量)(kg)

⑤ 機器を廃棄する際は、フロン類を回収しなければならない。

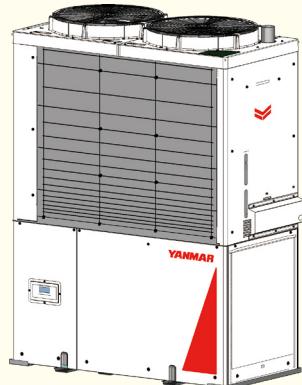
- 第一種フロン類充てん回収

業者に依頼して、フロン類を回収した後、機器を廃棄する。

- 回収依頼の際は、行程管理票を交付しなければならない。

※⑤は、法改正前からの義務

オプションで冷媒漏えい点検も準備しております。詳細は販売店にご相談ください。



ご契約期間満了時（15年または50,000時間到達）

GHPは定期的なメンテナンスの実施により、13年または30,000時間までのご使用を前提に作られています。弊社では長期ニーズに応えるべく、YESパートナー契約の最長期間を15年または50,000時間までとしました。

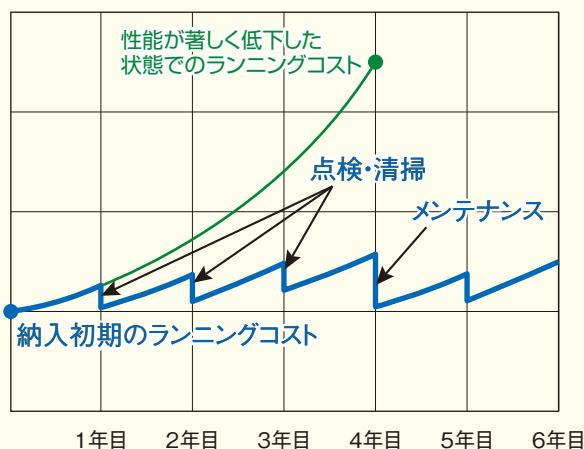
《リニューアル》

長時間ご使用いただいたGHPでは効率の低下や修繕費用の増加が予想されます。また設置から10年を超過すると補修用部品の供給ができない場合がありますのでGHPの入れ替えをおすすめします。

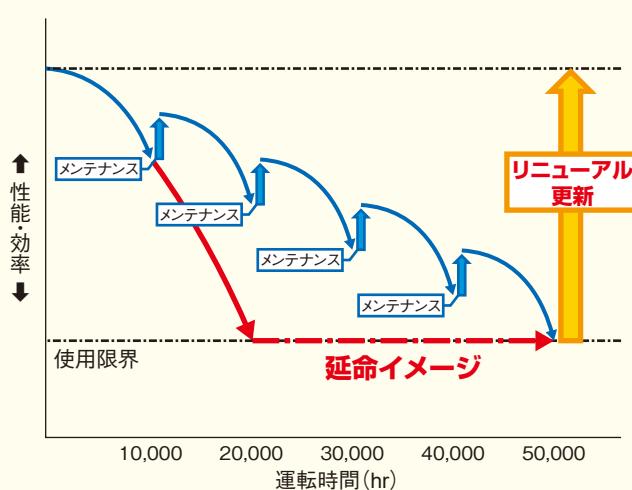
※15年または50,000時間超過後の契約については、契約先へご相談ください。

ランニングコスト低減イメージ

ランニングコスト



メンテナンスとリニューアルのイメージ



遠隔監視システム RESS

ヤンマー遠隔監視システムRESS (Remote Energy Support System) でGHPの運転状態を常時監視し最適なメンテナンスをサポートします。

『遠隔監視付き』のメリットって?

●快適空間の維持

遠隔監視と適切なメンテナンスの実施により、いつも快適にご使用いただけます。

省エネルギー

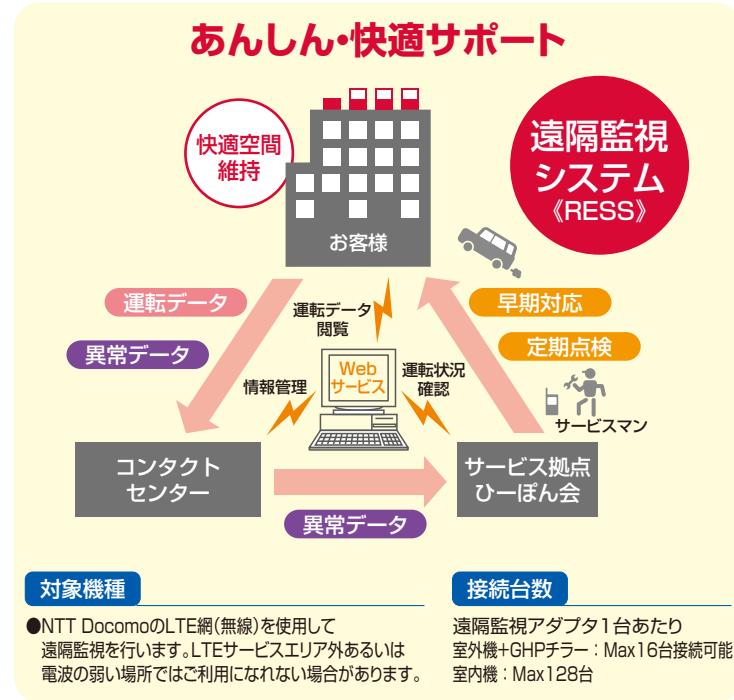
適切なメンテナンスにより、いつも最適な運転を維持。不経済な効率の悪い運転の防止により最適運転の維持をお手伝いします。

●早期対応

万一のトラブル発生時には、サービス員の携帯メールへ情報を自動発信し、適切な対応をサポートします。

●遠隔監視情報Webサービス

お客様のシステムの運転状況をインターネット（パソコン、スマートフォン、タブレット）からご覧いただけます。



遠隔監視情報Webサービス

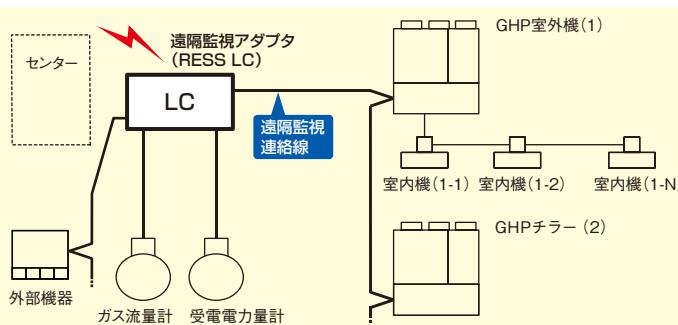


お客様専用のID、パスワードを入力して
ログインするので安心セキュリティー
※お客様のネットワークの構成によってはご
利用できない場合があります。

年報
第1回西日本研究会 第1回会議 ハラルカの確認西日本

遠隔監視設置に関するお願い

YESパートナー契約には、遠隔監視の配線工事は含まれていませんので、別途費用が必要となる場合があります。



必要なもの

- 遠隔監視アダプタ
 - 遠隔監視連絡配線
 - 設置工事、開通工事

室外機リニューアルについて

13年以上ガスヒートポンプをご使用されていませんか？

そのままお使いいただくと…



冷えが悪い、暖まらない



故障時の急な出費



修理部品の品薄状態



ビジネスへの影響

お早めに空調リニューアルの検討を



最新機種はランニングコストがお得！



配管はそのまで施工費低減！

空調リニューアル工事もおまかせください！

YESパートナーご契約内容に関するお願い

●ご契約について●

- ・ YESパートナーのご契約締結可能期間はGHPご納入から1年または2,000時間のいずれか早い方までです。
- ・ 遠隔監視をご希望の場合は、YESパートナー契約が必要となります。
- ・ メンテナacesスペースが狭いなど、メンテナacesが著しく困難な場合はご契約できない場合があります。
- ・ 当契約によってGHPの故障発生に伴う営業補償など2次的損害の責任を負うものではありません。
- ・ 当契約の契約期間内においても、補修用部品の欠品等により修理不可能な場合があります。

●以下についてはご契約が適用されず別途料金が必要となります●

- ・ ご使用上の誤りによる故障または損傷。
- ・ 室内機のフィルター・熱交換器・ドレンパンおよび室外機の熱交換器の汚れ目づまりによる故障または損傷。
- ・ 室内機のフィルター・熱交換器・ドレンパンおよび室外機の熱交換器の清掃。
- ・ 当社が指定した部品や油脂類を使用しなかったために生じた故障または損傷。
- ・ 当社および当社が指定するサービス店以外が行った修理や作業による故障または損傷。
- ・ 地震、雷、火災、風水害などの天災地変や異常電圧、腐食性ガスや薬品など外部要因による故障または損傷。
- ・ 音、振動、塗装の変色、さび等外観上の軽微な損害等、仕様範囲内の機能上影響がない場合。
- ・ 不適切なシステム設計や施工工事の不具合に起因する故障または損傷。
- ・ クレーン車、ユニック車等の特殊車両が必要な場合、および足場設置等の特殊な業務が必要な場合。

サービスネットワーク

全国に広がる「ヤンマーひーぽん会」の
会員店とともにお客様に快適空間と安心を
お届けしています。



ヤンマーひーぽん会とは
ヤンマーエネルギーシステム株式会社のサービス指定店です。

●メンテナンスについてのお問い合わせは下記へ

ヤンマーエネルギーシステム株式会社

(本 社) 〒660-0811 兵庫県尼崎市常光寺1-1-4 YANMAR SYNERGY SQUARE
電話(06)7636-2101 FAX.(06)7739-8071

札幌支店 〒004-0004 北海道札幌市厚別区厚別東四条4丁目8-1
電話(011)809-2501 FAX.(011)809-2201

(道東サポートセンター) 〒084-0905 北海道釧路市鳥取南8丁目5番14号
電話(0154)55-7250 FAX.(0154)52-9560

(道南サポートセンター) 〒049-0111 北海道北斗市七重浜8丁目28-1
電話(0138)73-8552 FAX.(0138)73-8555

仙台支店 〒983-0013 宮城県仙台市宮城野区中野3丁目1-5
電話(022)745-9902 FAX.(022)258-8890

(青森営業所) 〒030-0901 青森県青森市港町2丁目5-12
電話(017)743-1111 FAX.(017)743-1116

(盛岡営業所) 〒020-0852 岩手県盛岡市飯岡新田5地割45-1
電話(019)632-1687 FAX.(019)638-8781

(秋田営業所) 〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目9番25号 山王SEビル4階
電話(018)896-5526 FAX.(018)896-5610

東京支社 〒143-0006 東京都大田区平和島6丁目1番1号
東京流通センター センタービル4F
電話(03)6733-4241 FAX.(03)5753-8772

名古屋支店 〒461-0005 愛知県名古屋市東区東桜2丁目13-30 NTPプラザ東新町8F
電話(052)979-5214 FAX.(052)937-4883

(静岡営業所) 〒422-8044 静岡県静岡市駿河区西脇62-1
電話(054)281-7423 FAX.(054)281-7626

金沢支店 〒920-0365 石川県金沢市神野町東70
電話(076)240-0715 FAX.(076)240-0714

大阪支社 〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1丁目3-30 KDIビル3F
電話(06)4960-8124 FAX.(06)4960-8125

広島支店 〒731-5145 広島県広島市佐伯区隅の浜3丁目1-31
電話(082)923-4478 FAX.(082)924-1614

(山陰サポートセンター) 〒684-0046 鳥取県境港市竹内団地127
電話(0859)45-7142 FAX.(0859)45-4817

高松支店 〒769-0101 香川県高松市国分寺町新居508-2
電話(087)874-9115 FAX.(087)874-9120

福岡支店 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目2-5
紙与博多ビル3F
電話(092)441-0557 FAX.(092)473-0667

(南九州営業所) 〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町4-31
電話(099)210-0666 FAX.(099)269-6088

(北九州サポートセンター) 〒808-0027 福岡県北九州市若松区北湊町7番1号
電話(093)771-6238 FAX.(093)771-6237

2022年9月15日現在 GE03

! 安全に関するご注意

- ご使用の際は、取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
- 無理な運転は商品の寿命を縮め、故障・事故の原因となることがあります。
- 故障、事故を未然に防止するため、定期点検は必ず行ってください。